

立駐工発第11号
平成24年8月22日

会員 各位

公益社団法人 立体駐車場工業会
会長 吉田 詠一



機械式駐車場の安全強化対策について(要請)

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は当工業会の事業運営につきまして、格段のご協力を賜り深く感謝いたします。

さて、既にご存知のとおり、本年4月2日、7月23日と幼児が犠牲となる重大な事故が発生し、国土交通省都市局街路交通施設課長より、平成24年7月24日国都街第72号にて再発防止策の検討・実施の他、機械式立体駐車場の適正な利用並びに不適正な利用の危険性を改めて周知すること。併せて、管理者に対し安全性確保の必要性を改めて周知するよう求められております。

当工業会としましては平成24年7月26日立駐工発第10号にて会員各位に機械式立体駐車場の管理者、取扱者および利用者対し、それぞれの駐車装置に適応した安全基準や利用上の注意等、具体的な再発防止対策を従来以上にきめ細かく、早急に実施して頂くようお願い申し上げます。

今般、当工業会は今後の機械式駐車場の安全強化対策として、下記のとおり具体的な取り組みを実施してまいりますので、会員各位のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 経緯

機械式駐車場のご利用において、本年4月2日に大阪府茨木市で、利用者が機械式駐車場のパレットを地下から上昇させていたところ、このパレットに乗り移ろうとした利用者のお子さん(3歳)が転倒し、パレットと梁の間に身体を挟まれ死亡する事故が発生しました。

また、7月23日には岩手県花巻市で、利用者が機械式駐車場に自動車を入れた後、利用者のお子さん(4歳)が中にいることに気づかずに機械操作を行ったため、機械に挟まれ死亡する事故が発生しています。

これらの事故を真摯に受止め、今後の機械式駐車場の安全強化対策を実施します。

2. 事故の原因と思われる事象

(1)大阪府茨木市の機械式駐車場(昇降・ピット式)で発生した事故の原因事象

- ・駐車装置の操作ボタンを器具で固定し、押し続けた状態にしていた。
- ・利用者が運転操作盤から離れ、隣接パレット上にいたため緊急停止が出来なかった。
- ・パレットが上昇停止する前に子供がパレットに飛び乗った。
- ・利用者以外の駐車場内への侵入防止を目的としたチェーンを設けているが施していなかった。

(2)岩手県花巻市の機械式駐車場(エレベータ方式)で発生した事故の原因事象

- ・駐車場内から子供が退出したことを確認しなかった。

・駐車場内の無人確認を行わないで機械操作を行った。

3. 安全強化対策の基本的な考え方

- (1)昇降・ピット式及びエレベータ方式駐車場の安全強化対策を最優先とします。
- (2)機械式駐車場の安全強化に向けた活動を継続して行い、他の機種においても更なる安全性の向上を目指します。

4. 事故の教訓及び安全強化対策の概要

(1)昇降・ピット式駐車場

昇降・ピット式の機械式駐車場の乗り込み面には、人の侵入防止を目的としたチェーン等を設けることとしていますが、チェーンの場合、掛けないで放置されたり、子供がすり抜けられる状況でした。

【対策】

- ①三方をフェンスで囲み、乗り込み面は、チェーンを廃止し、前面ゲートを設けるように技術基準を改訂します。(新設)
- ②既設の駐車場についても、前面ゲートの設置を基本としますが、設置が困難な場合は侵入検知センサーの設置について、会員各社から所有者・管理者様へ要請をお願いします。

(2)エレベータ方式駐車場

機械式駐車場の機械操作にあたっては、予め安全を確認することを取扱者(専任の操作員又は教育を受けた利用者)の遵守事項としていますが、機械操作をする前に駐車場内の無人確認を行わなかったり庫外へ出たものと思込む等、人間の行動には限界があることを示しています。

【対策】

- ①エレベータ式駐車場内には各種センサーが設置されていますが、安全性向上のため、更に人感センサーを設けるように技術基準を改訂します。(新設)
- ②既設の駐車場についても、同センサーの設置について、会員各社から所有者・管理者様へ要請をお願いします。

(3)認定に関する当面の対応

上記(1)(2)の対策に合わせ、現在認定申請が提出されている案件に関しても、新たな技術基準を適用するものとします。

(4)教育・啓発活動の推進に関して

- ①機械式駐車場の取扱基準や危険性についての教育・啓発活動をこれまで以上に積極的に推進していきます。
- ②新しい教材の制作・効果的注意喚起策を策定し実施していきます。

(5)組織体制の整備

引き続き安全性向上活動を進めるうえで、会員各社から各分野(技術、品質保証、安全など)に精通した人材の登用を図ると共に外部有識者にも参画を依頼し、現行の「安全向上推進委員会」の拡充を図っていきます。

5. 機械式駐車場での事故防止に関するお願い(再要請)

当工業会は、機械式駐車場の安全強化対策を実施しますが、会員各位におかれましては、事故防止に向けたより一層の注意喚起の徹底を、改めてお願いいたします。

- 機械式駐車場で自動車を入出庫する際は、運転者以外は駐車場内に入らないでください。
- 自動車の中に人が残っている場合もあることから、駐車装置を操作する際には、機械式駐車場の中に人がいないことを十分確認した上で操作してください。
- 駐車装置の操作中は装置から離れず、また子どもが駐車場内に近づかないよう注意してください。
- 駐車装置の操作ボタンを器具などで固定し、押し続けた状態にすることは、絶対に行わないでください。

【本年4月以降の当工業会の安全性確保に関する取組み概要】

日付	取組み概要
H.24. 4.26	会員各社宛会長通達「機械式立体駐車場での安全管理の再徹底について(要請)」を通知すると共に当工業会 HP で呼びかけを実施
H.24. 5. 8	安全管理委員会開催(事故の分析・原因の検討) 『固定器具を使用して操作盤から離れることはおやめください!』を HP で通知
H.24. 5.16	定期総会席上、会長から会員各位へ安全管理の徹底を再依頼
H.24. 5.31	機械式立体駐車場の安全性向上を図ることを目的とした「安全向上推進委員会」を設置
H.24. 6.8	安全管理委員会開催(二・多段式駐車装置のパンフレットの見直し)
H.24. 6.27	技術委員会(二・多段式駐車装置の安全性についての検討) 第2回「安全向上推進委員会」開催 (安全性向上について検討)
H.24. 7.5	技術委員会(二・多段式駐車装置の技術基準についての検討)
H.24. 7.6	安全管理委員会開催(安全講習会カリキュラムの見直し)
H.24. 7.18	第3回「安全向上推進委員会」開催 (昇降・ピット式技術基準についての検討・確認)
H.24. 7.24	花巻市で発生した事故(24.7.23)を受け、当工業会 HP で注意喚起の呼びかけを実施
H.24. 7.26	会員各社宛会長通達 「機械式立体駐車場での安全管理の再徹底について(要請)」を通知 安全管理委員会・花巻市事故現地調査
H.24. 8.9	技術委員会(二・多段技術基準の確認・整理・認定方法の確認)
H.24.8.10	安全委員会(安全講習会のシナリオ確認・安全 CG の検討)

以上